



議会だより

Memuro Town Assembly information



特集
Vol. 4

議会報告会開催..... P 2

新嵐山スカイパーク経営改革調査特別委員会... P 3

議会だよりの表紙は、無限の可能性をイメージし子どもを掲載しています。

10月14・15日
議会報告会

『議会報告会』開催

10月14・15日に延べ170人の参加

10月14日(土)・15日(日)の両日、いずれも10時から正午までの2時間の時間帯で、中央公民館2階講堂を会場に、今年度初めての「議会報告会」を開催し、延べ約170人の参加をいただきました。

全議員16名が出席し、立川美穂 議会運営委員会副委員長の進行のもと、渡辺洋一郎議会運営委員会委員長が日程を説明。その後、鈴木健充委員長が7月28日に議会内に設置した「新嵐山スカイパーク経営改革調査特別委員会(以下「特別委員会」という。)」の設置経過、これまで5回にわたる特別委員会の調査概要及び今後の新嵐山活用に向け、議会の意思として、手島旭町長に手交した「提言書」等について報告。最後に、会場参加者の質疑を受け、それに対し、鈴木委員長、正村紀美子副委員長及び梶澤幸治議長が答え、報告会を閉じました。



議決までのプロセスに 厳しい指摘と批判続出

特別委員会の鈴木委員長から報告した事項に関する質疑では、新嵐山スカイパークの管理運営を委託している「めむろ新嵐山株式会社(以下「会社」という。)」の健全とは言えない経営実態の概要と特別委員会の調査経過を理解する発言がある一方、会社経営の実態把握等について、議会の関与や調査が十分でなく、かつ、町が提案する支援金(5,200万円)の補正予算を否決した際の現場(会社)の影響についても、きめ細かく把握・

調査しない中での対応だという指摘と疑問の声が多く出されました。

会場から出された主な指摘は、休業による施設(宿舍等)の老朽化や、リフト停止により再稼働する際の時間と経費に関する様々な課題、さらに、突然、解雇された従業員への対応や再稼働した際の新たな人員確保の見直しなど、議会の調査の精度が低いことと、否決して代案を示さなかったことへの批判がありました。

議会報告会の「声」を 議会の「次の行動へ」

第15回議会運営委員会(渡辺洋一郎委員長・10月25日開催)では、「議会報告会」を振り返り、今後の取組みとして「指定管理事業者の経営状況に対する議会のチェック不足の指摘を含め、町民から様々



な指摘があったことから、議決に至るまでの議会の権限が適正に発揮できるよう、また、議会が関与・監視できる行政事務の範囲と手法について、議員研修を強化し、議会全体として知識の会得と資質の向上に努める。」と総括しました。また、このことは、第7回全員協議会(10月31日開催)において、全議員で共通認識を図り、次の行動へ反映することを議会の意思として確認しました。

特集 Vol. 4

新嵐山スカイパーク

経営改革調査特別委員会

10/31
第6回
特別
委員会

「調査の視点」及び「審査のポイント」を再設定

10月14・15日に開催した「議会報告会」を終え、今後の「新嵐山スカイパーク経営改革調査特別委員会(以下「特別委員会」という。)」の「調査の視点」及び「審査のポイント」を全議員で改めて協議しました。

これは、当初、町から提示のあった新嵐山スカイパークに係る「今後の経営方針変更に向けての対応案(議会だより9月号の2ページに掲載)」に対し、特別委員会では、4つの視点を設定し調査を進めてきましたが、「めむろ新嵐山株式会社(以下「会社」という。)」が経営破綻したことから、今後は、以下の

3項目を「調査の視点」として、引き続き、「新嵐山スカイパークの経営改革」について、調査を進めていくことで決定しました。

「調査の視点」及び 「審査のポイント」

- 1 令和5年度の施設運営(維持管理方法と必要経費)について
- 2 令和6年度の施設運営(維持管理方法と必要経費)について
- 3 経営方針変更の手順とスケジュールについて

11/7
第7回
特別
委員会

今シーズンのスキー場 運営「可否」を調査

「議会報告会」及び町が主催した「めむろ未来ミーティング」で町民の皆さんから出された意見等を踏まえて、スキー場の運営、宿舍等建物全般の維持管理について、今年度の対応について調査します。

※議会だより11月号は11月2日が校了のため、以下の記事は予定を記載していません。

第7回特別委員会の 主な調査事項

- 1 今シーズン、スキー場は運営できるのか?
- 2 宿舍等建物の維持管理方法と必要経費は?
- 3 利用者が立ち入り可能なエリアはその周知・掲示方法は?
- 4 宿舍・スキー場・キャンプ場・公園のあり方と再開のスケジュールは?

※第7回特別委員会の
会議案及び会議録



HOTVOICE

議会ホットボイス取扱基準

(目的)

第1条 議会ホットボイスは住民参加の一つとして、町民が気軽に議会に対する意見・提案などを届けることができる制度である。この制度は、町民の意見をまちづくりの課題解決や議会改革につなげることと、町民と議会のコミュニケーションツールとして信頼関係構築の役割を発揮すること、さらに町民の声を政策へ進化させる機能へ発展させることにより、町民のまちづくりへの参加を実現することを目的とする。

(範囲)

第2条 議会ホットボイスとして取り扱う範囲は、次の3つとする。

- (1) ホットボイスはがき
- (2) 議会事務局へのメール(g-shomu@memuro.net)
- (3) 議会へのFAX(0155-62-9813)

(取り扱い)

第3条 受理した議会ホットボイスは、次のとおり取り扱うものとする。

- (1) 受理した議会ホットボイスは原則として、その取り扱いを議会運営委員会に諮るものとする。
- (2) 議会運営委員会は、次の事項について協議する。

- ア 取り扱いの可否
 - イ 回答の可否
 - ウ 前号で回答とした場合の回答書
 - エ めむろ議会だよりへ掲載の可否
- (3) 次の基準に該当するものは、議会ホットボイスとして取り扱わないものとする。

- ア 議員の発言に関するもの
 - イ 議員個人への質問・意見・要望
 - ウ 特定者への誹謗・中傷
 - エ 特定者への指摘・苦情
 - オ 意味不明、解説ができないもの
 - カ 同一人で内容が同じもの(類似なものを含む)
 - キ 議長が対応しないと判断したもの
- (4) 回答書を作成したものは、議会ホットボイスの投稿者が特定できるものについては回答書を通ずる。
- (5) 「回答しないもの」に分類されたものは、参考意見として活用する。
- (6) 議会ホットボイスの受理内容及び回答書は、議員間で共有する。

(内容の公開)

第4条 議会ホットボイスの内容は、次の目的からホームページにおいて全件公開し、めむろ議会だよりにおいて、一部公開(掲載)する。ただし、公開の際には、原文を要約・修正する場合がある。

- (1) 「ホームページ」による公開
町民の意見と議会の回答公開により、まちづくりへの関心を高めるきっかけとするとともに、同じ疑問や意見を持つ方への説明の場とする。
- (2) 「めむろ議会だより」による公開
目的はホームページと同様とする。なお、掲載する内容については、議会運営委員会において選定する。

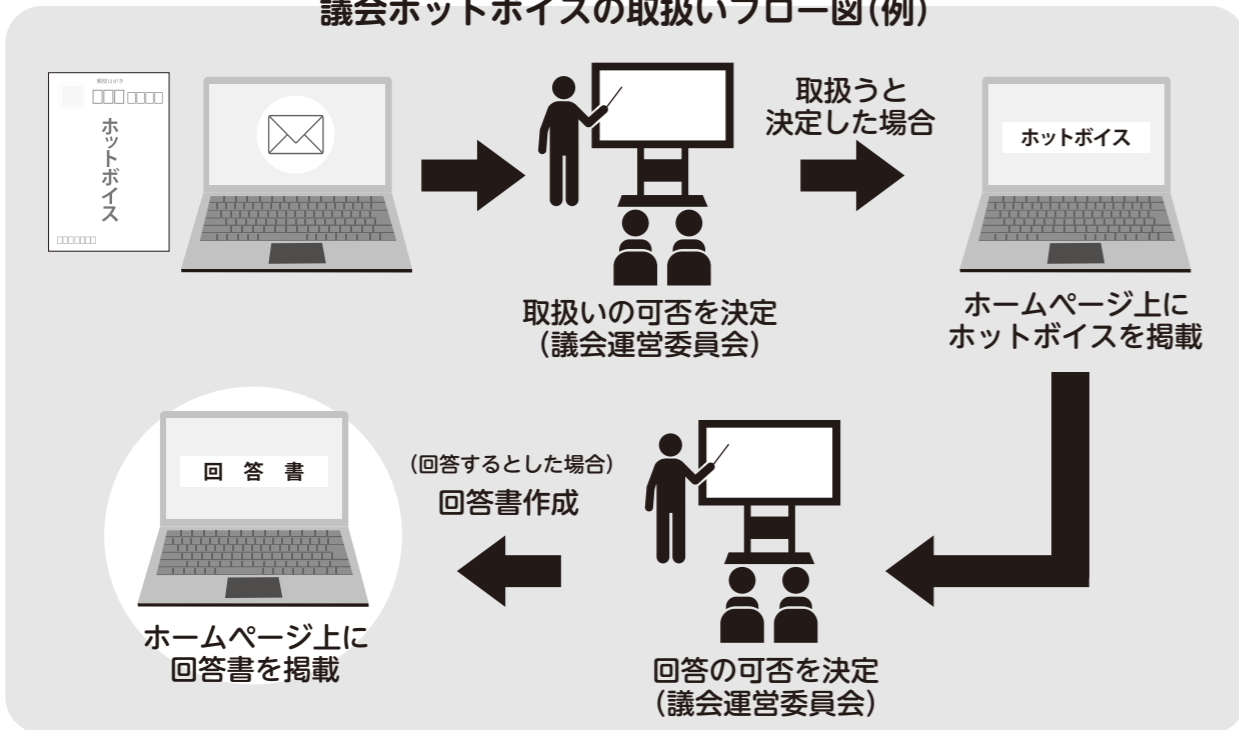
(委任)

第5条 この基準の改正並びにこの基準に定めのない事項については、議会運営委員会に諮って議長が決定する。

附則

この要綱は、平成30年8月24日から施行する。

議会ホットボイスの取扱いフロー図(例)



議会ホットボイス

HOT VOICE

新嵐山について(関連を含む) 50件のホットボイスを受理しました

※紙面の都合上、掲載しているのはいただいたご意見の一部です。

なお、内容を要約する場合があります。また、ホームページで全件公開しています。



「ご意見」

町民への説明会の前日になったら今までブロックされてたすべてのホットボイスが見れるようになっていたのは？
(無記名)

回答

いただいたホットボイスについては、芽室町議会「議会ホットボイス取扱基準」(次頁に記載)に則り取り扱いをしています。受理したホットボイスは、その取り扱いを議会運営委員会に諮り、①取り扱いの可否、②回答の可否、③回答するとして場合の回答書、④議会だよりへの掲載の可否、を協議して決定しています。ご指摘のホットボイスは、10月3日、10月12日開催の議会運営委員会において協議・決定し、10月13日にホームページに掲載したものです。

「ご意見」

ホットボイスに掲載された嵐山存続/経営についての芽室町議会の回答について、質問に対して公開された町議会の回答を見ましたが、どの質問にもコピーした同じ文章での回答なんです。ひとりひとりの質問内容に沿ってわかりやすく回答しては貰えないのでしょうか？
なんだか残念な気持ちになりました。
(無記名)

回答

このたび、「ひとりひとりの質問内容に沿ってわかりやすく回答しては貰えないのでしょうか?」などか残念な気持ちになりましたが、回答のご意見をいただきましたが、回答については議会運営委員会と協議しており、その際には、ホットボイスの趣旨、内容等を総合的に判断し、回答を作成しております。議会としてお答えできるものではないもの、議会の権限としてできることとできないことがありますが、いただいた貴重なご意見を参考にし、ホットボイスの1件1件に対してわかりやすく回答できるよう心掛けてまいります。

「ご意見」

新嵐山スカイパークは第3セクターといっても100%町が出資しています。社長も副社長ですし、職員も再生の為にも積極的参画しているのだから、議会としても指定管理、第3セクターに対し詳しく監査できるようにチェックできるシステムを整えるべきです。
(実名)

回答

今年度、議員研修として6月に「公民連携ですすめる公共施設マネジメント」も活用できる指定管理者制度」と題して、東洋大学PPP研究センター客員研究員の南学氏の講演を、7月には「第3セクターの指定管理事業における展望と課題」議会・議員がチェックする視点とは」と題して、北海道大学公共政策大学院公共政策学連携研究部教授の宇野二朗氏の講演を全議員で研修してきました。今後とも研修等を通じて、指定管理、第3セクターについての知識を高め、監視・チェックできるように取組んでまいります。

町政のそこが聞きたい 一般質問

一般質問は、議員個人が町の事務の執行状況や将来に対する考え方などを町長などに求め、町が住民のための適切な町政運営を進めているかをチェックするものです。年4回開催される定例会議(6月、9月、12月、3月)で一般質問することができます。

9月定例会議の一般質問には、7人の議員が登壇しました。紙面の都合により、内容を要約してお知らせします。

「LGBT理解増進法」の取組み

- 1 LGBT法の運用に際し、主たる課題の認識と今年度中の取組概要は？
- 2 LGBT法の運用に際し、町の独自性や特徴の発揮は？



菊池秀明 議員

- 1 あらゆる差別による人権侵害はあってはならないことであると認識しているが、この法律に特化した取組についての実施予定はない。
- 2 現段階において、町の独自性や特徴を発揮する施策や事業を実施する考えはない。



手島 町長

今回の一般質問では、「LGBT理解増進法」に基づいて取り組むにあたっての本町の課題認識(国内外の先進事例)の確認を行いました。現時点で、本町においては取り組みの予定はないとのことでしたので、仮定や将来的なお話を伺う形となりましたが、こちらから先進事例(特に問題となっていない事例)をお示しいただきました。議長に質問を止められるなど、円滑にいかない部分がありました。私がお伝えしたいことは概ね公式の場でお伝えできたかと考えます。こういった形で、国で十分な審議を経ずに決まった法律に関しては、問題は山積みであり町で取り組む際には住民の利益になる可能性も多々あります。引き続き、町の取り組みが住民の利益にならないように注視するとともに、都度確認を行なって住民のみならず不安にならないように努めていきたいと思っております。

一般質問を終えて
菊池 秀明

アピランスケアの支援／带状疱疹の予防

- 1 アピランスケアに関するがん患者の実情についての相談実績、現状認識と課題は？
- 2 アピランスケアにおける助成制度創設の見通しは？
- 3 带状疱疹ワクチン効果の認識と助成制度創設の見通しは？



中田智恵子 議員

- 1 過去3年間はがん治療による身体的・精神的な悩みに関する相談はないが、がん治療を続けながら安心して日常生活を送るためのアピランスケアは重要である。
- 2 先行している自治体や全国的な事例を踏まえ、引き続き調査研究する。
- 3 一定程度の効果が認められており、国の定期予防接種化に向けた動向を注視しながら、町としての対応を検討する。



手島 町長

①アピランスケアの支援について
当事者の方からご相談を受け、がん患者の外見変化を補完し苦痛を軽減するアピランスケアの重要性を訴えさせて頂きました。外見変化の苦痛は乳がんが全体で一番多い現状です。町長から前向きな答弁を頂きましたので、治療に立ち向かう患者さんへの応援になればと思います。

②带状疱疹の予防について
日本人の成人90%以上に带状疱疹の原因となるウイルスが体内に潜伏し、加齢や疲労、ストレスなど免疫力が低下すると再活性化し、80歳までに約3人に1人が発症すると言われております。後遺症で悩まれている方からの声を受け、国よりも早く町独自でワクチン助成の実施を要望させて頂きました。

一般質問を終えて
中田智恵子

公共事業による地域内経済循環と経済強化／機構改革の成果と課題

- 1 不安定な経済情勢における町内土木・建築業者の現状と課題は？
- 2 公共事業における町内企業が町民生活に及ぼす影響は？
- 3 機構改革の成果と課題は？



木村淳彦 議員

- 1 長時間労働の常態化と人材確保の問題である。
- 2 公共事業を町内業者が担った場合、多くの町民が町内企業に就業し、雇用の場となり経済循環が発生する。
- 3 成果は政策推進を加速させるための組織機構となったことであり、現状課題はない。



手島 町長

町民生活はもとより、町内経済を牽引する地元事業者にとって死活問題となっております。賃金アップ、人材確保、経費の削減など、この先不安をかかえた事業者も多くいる中、適正な市場価格、現状に即した経費の算定、現場での臨機応変な内容変更など、町内事業者との定期的な協議、事業計画段階での内容協議など、適時なコミュニケーションを図って行く事が大事だと考えます。

令和3年にスタートした新たな役場機構、町民に、どこが担当しているのか、どこが事業主体か、あらためて周知・浸透が必要だと思います。

初めての聞き手側としての一般質問でした。現況の物価高騰、資材・電気・燃料・人件費などあらゆるものが高騰し、公共事業価格においても、大きな影響が生じています。

一般質問を終えて
木村 淳彦

熱中症対策／発達支援の取組み／株式会社モンベルとの包括連携協定

- 1 町民に向けた熱中症への予防・対策に係る現状と課題、今後の取組は？
- 2 発達支援システムにおける早期発見、療育の体制について、これまでの取組と今後の課題解決は？
- 3 株式会社モンベルとの包括連携協定について、防災関連における具体的な今後の取組と展望は？



渡辺洋一郎 議員

- 1 町ホームページや広報誌への周知に加え、特に注意が必要とされる子どもや高齢者に対し、学校や高齢者施設等への周知を行い、さらに高齢者宅への家庭訪問や出前健康講座等においてもパンフレットを配布して予防方法等の普及啓発を行うとともに、電話による注意喚起を行っている。
- 2 乳幼児期から就学前において、様々な専門職が成長を確認し、関係機関と連携を図りながら相談支援を進めている。今後は、高校進学後の修学の中断やひきこもりの把握と対応が課題であり、高等学校への情報提供の働きかけと連携した支援を継続していく。
- 3 今年度災害用備蓄食料品を購入する予定であり、次年度以降は、避難所での備蓄品購入や防災時のキャンプ用品の貸出等について協議・調整を図る。



手島 町長

町民のみなさんからいただいた声をもとに質問しましたが、これからも町民の命と健康、安心して住み続けられる地域づくりに向けて私自身も引き続き取組んでいきます。

一般質問を終えて
渡辺洋一郎

今回は3つのテーマで質問しました。「熱中症対策」では、熱中症予防の周知啓発、エアコン設置に関する実態把握、公共施設をクーリングシエルターとして開放すること、市街地コミュニティセンターへの冷房設置について提案しました。

また、「発達支援の取組み」では、本人の早期療育、保護者の就学へ向けた準備、心理的負担軽減を目的として、就学前に実施する「5歳児健診」について提案しました。

「モンベルとの連携協定」では、「アウトドア関連のノウハウを生かした計画的な災害備蓄品整備」、保護者の負担軽減策として、「ランドセルの助成制度創出」について提案しました。

公有財産(土地・建物)の活用と今後の展望

- 1 新嵐山スカイパークにおける長期にわたる行政財産使用許可について、これまでの検討と今後の対応はどのようなか？
- 2 雇用促進住宅の今後のあり方は？
- 3 障がい者福祉活躍ゾーンの今後の土地利用はどのような見解か？



正村紀美子 議員

- 1 長期にわたり独占的な利用が想定されることから、令和5年度中に行政財産貸付事務取扱基準を定め、令和6年度から適用する。
- 2 最小限の修繕等を行い、今後も建物を維持管理するとともに、利用者の掘り起こしに努め、雇用促進住宅として活用していく。
- 3 令和4年度に定めたゾーニングと状況が変化していることから、検証する必要性も感じている。



手島 町長

一般質問を終えて
正村紀美子

1 行政財産とは、住民の利用(公共用)又は庁舎等(公用)に使用する財産のことを言います。新嵐山スカイパークは行政財産です。その一角にあるワイナリーは、令和2年に町が目的外使用として許可し、現在に至っています。法にもとづく目的外使用料は、電柱の設置などを想定しており、極めて低額であり、ワイナリーの使用料も同様です。また、目的外使用は財産の性質から、長期にわたっての使用を想定していません。ワイナリー建設当初から「行政財産目的外使用の本来の主旨に合致せず、適切ではない」と指摘をされましたが、ようやく「貸付」の基準を定めるとの答弁がありました。2、3とともに今後も町の対応をチェックしていきます。

少子高齢化社会に対応した住民自治の実現

- 1 少子高齢化という現状での町内会活動の課題及び今後の活動活性化支援の展望は？
- 2 「公共サービスパートナーシップ制度」の主な成果、現状と課題、今後の展望は？



中村和宏 議員

- 1 今後の町内会活動支援として、単位町内会における個別課題の把握や横の情報交換ができる場の設置、町内外の優良事例の紹介や他自治体の取組なども調査して加入促進や活性化につながる支援を考えている。
- 2 行政へのお任せから自ら活動する、「自助」による自治を目指す制度と考えているが、業務の多くを担う町内会の会員減、高齢化などは制度持続に向けて大きな課題と捉えている。町民生活への影響なども鑑みながら、制度の見直しを考える必要があると認識している。



手島 町長

一般質問を終えて
中村 和宏

本町も少子高齢化、人口減少が進んでいます。ここ数年、出生数は100人前後で推移し高齢化率も30%を超えている現状です。社会情勢の変化をしっかりと見据えた住民自治の実現、町民参加の取り組みが必要です。まちづくりに大きな役割を担っている機能として、町内会があります。少子高齢化により町内会も今、多くの課題を抱えています。住民自治の根幹かつ最小単位である町内会活動支援の取り組みは喫緊の課題と考えます。テレビにも出演されていますが、防災システム研究所の山村武彦先生が「近助」「互近助」の大切さを提唱されています。向こう三軒両隣の助け合いこそ町内会活動の原点かも知れません。

一般質問を終えて
中村 和宏

本町も少子高齢化、人口減少が進んでいます。ここ数年、出生数は100人前後で推移し高齢化率も30%を超えている現状です。社会情勢の変化をしっかりと見据えた住民自治の実現、町民参加の取り組みが必要です。まちづくりに大きな役割を担っている機能として、町内会があります。少子高齢化により町内会も今、多くの課題を抱えています。住民自治の根幹かつ最小単位である町内会活動支援の取り組みは喫緊の課題と考えます。テレビにも出演されていますが、防災システム研究所の山村武彦先生が「近助」「互近助」の大切さを提唱されています。向こう三軒両隣の助け合いこそ町内会活動の原点かも知れません。

高齢者の難聴に係る支援／町内会活動への支援

- 1 高齢者の難聴に係る支援は？
- 2 町内会の加入増、役員の手不足に対する町の支援に係るこれまでの取組実績、現状、課題、今後の取組は？
- 3 単位町内会が支出する各種団体等に対する負担金は？



堀切 忠 議員

- 1 対象者把握と効果、価格に対する助成割合、助成回数などの条件と財政負担、他の自治体の状況、全国一律の支援制度の創設の動向などを今一度研究する。
- 2 町内会加入増への取組として、町内会連合会の加入促進用ポスター作成等に対する全額補助を行っており、今後は他の取組事例を参考としながら支援する。また、役員の手不足については、町内会員全体で事業を支える事例や役員業務負担の見える化を行った事例を各町内会に紹介しており、今後は各町内会の事例共有の場を設定する。
- 3 各種団体と各町内会、町内会連合会と協議の機会を設け、その結果を受けて町として調整する。



手島 町長

一般質問を終えて
堀切 忠

加齢性難聴は、本人が気づかないうちに進行し、適切な支援や受診につながらない懸念があることから、難聴を早期発見するための取り組み、専門家につなげる支援、高額な補聴器購入費への補助を求める質問をしました。

私の母も高齢で、1対1の対面でかなり大きな声で話しかけないと聞き取れません。最近、普段は別に住んでいる母と10日間ほど我が家で過ごすことになり、会話がなかなか成立せず、何度も同じことを大声で繰り返さねばならないことを経験しました。毎日一緒に暮らす兄・姉の苦勞に頭が下がります。

加齢性難聴で本人も大変ですが、家族の苦勞軽減にもつながるような支援を今後とも求めていきたいと思えます。

9月28日、「政務活動費の導入検討」についての先進地視察として、釧路町議会を訪問しました。

令和4年9月に、「政務活動費について令和6年度末をめどに結論を出すことを目標として取組むこととする」として全議員で確認し



ており、今年度、その取組の一つとして、すでに政務活動費を導入しており、人口規模も同程度である釧路町議会の取組みを学び、今後の議論の一助にすべく、視察を行いました。

釧路町議会では、「政務活動費」は、議員活動をするために必要な調査研究費の一部を助成するもので、「釧路町議会政務活動費の交付に関する条例」に基づき会派及び議員に交付しています。使途項目は、調査研究費（調査研究などに要する交通費や宿泊費などの経費）、研修費（研修会、講演等への参加費）、資料購入費（書籍購入）などで、その使途については、釧路町独自の使途基準及び運用方針が定められていました。議員1人当たり月15,000円（年間18万円）の政務活動費が交付されているとのことでした。



委員からは、活用している項目、交付・執行の状況

運用の方法、課題と今後の展望などについて、質疑があり、活用状況について理解を深めることができました。

今回、限られた時間ではありましたが、密度の濃い視察となりました。今後の芽室町議会における「政務活動費の導入検討」の議論の糧となるよい機会となりました。

第10回 10月11日(水) 調査事項

●令和4年度指定管理者評価結果について

令和4年度指定管理者事業評価報告で、めむろ駅前プラザは総合評価(B・適宜)(3.10)。芽室町国民宿舎等は総合評価(B・適当)(3.24)との評価報告の説明を受けました。

●空家等対策計画策定事業について

空家等の発生抑制、有効活用、管理不適切な空家等の解消を今後は、関係部署と情報を共有しながら計画策定を進めて行くとの説明を受けました。

●下水道中期ビジョン改定について

令和5年度で計画期間満了となる下水道中期ビジョンの改定を行い、改定にあたり、各施策の優先順位を加味して財務評価を行い、下水道事業経営戦略も踏まえた今後10年間の経営の見直しについて検討するほか、



令和4年度指定管理者評価結果 (めむろ駅前プラザ)

将来にわたって下水道サービスの質の向上を図り、安定した経営を持続するための課題や具体的な解決策を整理するとの説明を受けました。

●簡易水道事業地方公営企業法適用について

安定した事業経営の実現のために地方公営企業法を適用し、令和6年4月からの適用を目指すとの説明を受けました。

●審査事項

●「軽油引取税の課税免除特別措置の継続を求める意見書」の提出を求める陳情

本意見書を政府関係機関に提出する事を全会一致で採択しました。

厚生文教常任委員会 視察調査

10月17日、令和5年度常任委員会抽出事業調査のため、安平町立早来学園を訪問しました。早来学園では「学校は自分が、世界と出会う場所」をコンセプトに、地域や文化、自然や人との出会いを通じて子どもたちの夢や価値観を育てられるよう義務教育学校という形態で小中一貫教育を推進しています。



1年生から9年生が同じ空間で過ごす校舎は建物設計のみならず、「チームラボ」や「I.E.E.(教育環境研究所)」が参画しICT環境の設計や、効果的な教育カリキュラムの構築、学齢に応じて異なる教室のしつらえなど、至る所に子どもたちが過ごしやすいかつ、教員の業務効率化につながる工夫が凝らされていました。



安平町では平成30年より小中一貫教育の取り組みを推進していましたが胆振東部地震での被災をきっかけに早来地域においては小中学生が同じ校舎で学べる学校として、子どもたちも参画しながら学校新しい校舎づくりに取り組まれ、現在校舎は地域にも開かれた子どもと地域住民の交流の場にもなっています。



芽室町でも令和2年度より小中一貫教育「めむろ未来学」に取り組み始めましたが、今回の調査を糧に、芽室町らしい小中一貫教育のあり方について委員会で今後さらに調査を進めていきます。

厚生文教常任委員会

第11回 10月10日(火)

令和4年度指定管理者評価結果(中央公民館、社会体育施設等)について調査を行いました。委員からは、授乳場所やおむつ替えスペースの設置が施設によって統一されていない事への指摘や、評価基準、町内雇用率、避難場所として必要な機能(公衆電話設置等)についての質疑がありました。

また、11月末にはめむろニュースポーツ協会との意見交換を兼ねた「ポッチャ体験会」を本会議場で実施することについて協議し決定しました。



令和4年度指定管理者評価結果 (中央公民館)

議会白書

議会白書とは、町民の皆さんに議会の活動を公表し、情報を共有することにより、議会活動の活性化を図っています。

会議名		日時	休憩時間	実質時間	議件	傍聴人数	ネット中継アクセス数
		会議時間					
全員協議会	第6回	10月11日 9:30~12:01	0:30	2:01	1. 全国町村議会議長会「町村議会表彰」の推薦対応について 2. オンラインを活用した会議の運営について 他	2	(80)
	第7回	10月31日 9:30~9:58	0:00	0:28	1. 議会費補正予算案(12月議会)について 3. 十勝町村民議会議員研修会について 他	2	(18)
常任委員会 総務経済	第10回	10月11日 13:30~15:15	0:19	1:26	1. 芽室町農村滞在型余暇活動機能整備計画の策定について 2. 空家等対策計画策定事業について 他	1	(80)
	第11回	10月10日 13:30~14:10	0:04	0:36	1. 令和4年度指定管理者評価結果について 2. めむろニュースポーツ協会との意見交換会について 他	0	17
議会運営委員会	第12回	10月3日 9:30~11:17	0:04	1:43	1. 議会ホットボイスについて 2. 議会だより10月号の編集について 他	3	25
	第13回	10月12日 15:30~15:39	0:05	0:34	1. 議会ホットボイスについて	1	8
	第14回	10月19日 13:30~13:44	0:01	0:13	1. 議会ホットボイスについて	1	11
	第15回	10月25日 13:30~14:42	0:26	0:46	1. 議会ホットボイスについて 2. 議会費補正予算案(12月議会)について 他	1	24
新嵐山スカイパーク経営改革調査特別委員会	第6回	10月31日 10:15~10:44	0:06	0:23	1. 特別委員会の調査の視点及び審査のポイントについて	2	(18)
編集企画会議	第7回	10月25日 15:15~16:00	0:00	0:15	1. 議会だより11月号の校正について 2. 議会だより12月号の編集企画について		※
小計		10:00	1:35	8:25		計13	平均31.2
議会報告会		10月14日 10月15日	0:00	4:00	テーマ 「新嵐山スカイパーク調査報告」 (視察先：安平町) ・小中一貫教育を含めた将来的な教育環境の整備について		※
厚生文教常任委員会 所管事務調査		10月17日	0:00	2:30			※
小計		6:30	0:00	6:30			
合計		16:30	1:35	14:55		計13	平均31.2

ネット中継アクセス数 () 同一日に複数の会議が中継された場合は各会議の合計アクセス数を表示
※インターネット中継を実施しなかった会議




表紙写真
10月19日(木)に第2学年で芽室中学校では4年ぶりに職場体験学習を行いました。町内の27事業に協力していただき、実施することができました。普段の学校生活とは違い、いろいろな経験をjして、多くのことを学ぶ1日になりました。

12月定例会議のご案内

1日	9:30~	初日
13日	9:30~	一般質問
14日	9:30~	一般質問
20日	9:30~	最終日

議会傍聴で芽室の未来が見える！




インターネット中継はコチラから視聴できます。(過去の録画もあります)

団体や多数で傍聴を希望される方は、資料準備のため事前に議会事務局までご連絡ください。(0155-62-9731)


後編記集

■芽室町の主要作物の一つ「甜菜糖(ビート糖)」。例年より若干早く収穫で製糖工場の操業も始まり、本町の風物詩ともいえるトラックでの運送も本格化しています。みなさんも路面状況の変化にも気を付けて安全運転を心がけましょう。




常通直人

■先月3年振りに西部十勝4町議会議員及び特別職を対象として、議会及び議員活動における基礎知識の会得と資質向上」を目指し、研修会と懇親会が開催されました。久し振りに顔を見て話しが出来て大変良かったです。



西尾一則

■9月議会は決算審査という大事な会議がありながら、体調を崩してしまい、出席することができませんでした。新嵐山のあり方については引き続き調査を進め、議員としての責務を果たすとともに今後「議会だより」でも詳しくお伝えしていきます。



正村紀美子